

高知市地域福祉活動推進計画（平成25年度～平成30年度）

平成30年5月25日

高知市社会福祉協議会
高知市

基本目標 1) 「おたがいさま」の住民意識づくり

重点項目

○方向性

- ①住民同士の支え合いの意識向上のための啓発活動
- ②活動開始や活動参加へのきっかけづくりや情報提供
- ③活動開始及び活動継続のための支援

○中間評価

【1-1 課題】

- ・地域住民に分かりやすい情報発信
- ・一人でも多くの市民に情報が行きわたるような情報発信の媒体や方法の検討
- ・「何かやりたい」と思っている人が学習や研修、実際の地域福祉活動に参加しやすい機会の拡大

【1-2 課題】

- ・「福祉委員」「気くばりさん」「こうち笑顔マイレージ」等の制度を活用した地域福祉活動の担い手の更なる拡大を図る必要がある

【中間評価後の取り組み方針】

【1】「おたがいさま」の住民意識づくりの啓発

- ①地域福祉が市民に分かりやすいようなプレゼンテーションの検討
- ②一人でも多くの市民に情報が行き渡るような情報発信の方法の検討
- ③町内会や自治会、いきいき百歳体操など、小地域での啓発強化
- ④子どもたちやその保護者への啓発機会の拡大検討 ⇒「ふれあい体験学習」「ほおっちょけん学習」の活用
- ⑤子どもたちの理解度に応じた福祉教育の展開 ⇒「ふれあい体験学習」「ほおっちょけん学習」の活用

【2】地域福祉活動の担い手の更なる拡大と人材育成

- ①「何かボランティア活動をやりたい」と思っている人に対する情報発信の充実
- ②「何かボランティア活動をやりたい」と思っている人に対する体験学習型・研修等の機会の充実
- ③担い手の発掘 ⇒「福祉委員」「気くばりさん」「こうち笑顔マイレージ」等の制度の活用
- ④福祉人材の育成 ⇒「福祉委員」「気くばりさん」「こうち笑顔マイレージ」等の制度の活用

○取組状況

	1-1【きっかけづくり】	1-2【福祉人材の育成】
取組状況	<p>①啓発内容及び方法の充実 ・「おたがいさまの気持ち」や「助けられ上手」などの啓発プログラムの開発及び実施 ・「ほおっちょけんグッズ(キャラクター・バッジ・ストラップ・ポロシャツ等)」の開発及び配布【平成26年度～】 ・対象や年齢に応じた啓発プログラム「ほおっちょけん学習」の開発及び実施【平成27年度～】 ・「高知市社会福祉協議会 出前講座」の事業化【平成29年度～】</p> <p>②地域福祉活動の情報発信方法の充実 ・広報誌(「社協だより」や「NEWSほおっちょけん」)の活用, 小地域単位の組織にも配布を拡大 ・インターネット(市社協フェイスブック)の活用【平成26年度～】 ・計画書概要版や地域福祉コーディネーター作成の出前講座資料をもとに小地域(町内会や自治会, いきいき百歳体操会場)での啓発活動(学習会等)の拡充【平成28年度～】</p> <p>③市民対象の啓発 ・市広報「あかるいまち」への掲載【平成25年6月号特集】 ・地域福祉を考えるフォーラム開催【平成25年度:高知市・市社協主催】</p> <p>④地域福祉をテーマとした社会福祉大会の開催 ・年1回開催 ・主催:高知市・高知市民生委員児童委員協議会連合会・高知市地区社会福祉協議会連合会【平成26年度～】・高知市社会福祉協議会 ・「おたがいさま」の住民意識を育てる市民対象の講演会として社会福祉大会を活用。様々な分野の実践報告を取り入れながら開催。</p>	<p>①ボランティアセンターの機能強化 ・市社協ボランティアセンターへの人員配置【平成26年度～専任配置】</p> <p>②新たなボランティア制度の創設 ・「福祉委員」制度【平成26年度～:地区社会福祉協議会の推薦・市社協からの委嘱及び登録】 ・「気くばりさん」制度【平成26年度～:市社協への登録】 ・「こうち笑顔マイレージ」【平成26年度～:高齢者支援課運営⇒市社協への管理委託】</p> <p>③若い世代を対象とした福祉教育の推進 ・高校生対象:「高校生福祉体験学習」 ・保育園・小学校等対象:福祉教育「ほおっちょけん学習」 ・学校・団体・企業等対象:障害者への理解を深めるための出張講座「ふれあい体験学習」【障がい福祉課⇒市社協への事業委託】</p> <p>④テーマ型及び地域のニーズに応じた主体的に活動する住民の育成 ・被災地支援:「ひまわりプロジェクト」【平成28年度～】 ・子どもに関するボランティア:「子ども食堂」【平成28年度～】 ・いきいき百歳サポーター養成【高齢者支援課】 ・高齢者のボランティア活動推進:「こうち笑顔マイレージ」【高齢者支援課⇒市社協への管理委託:平成26年度～】 ・認知症サポーターステップアップ研修【健康増進課主催】修了者へのボランティアセンター登録推奨 ・「ほおっちょけん学習」において地域住民参加型のプログラム実施 ・団塊世代の組織化からの活動展開(「仲間づくり」⇒「生活支援サービスの担い手」)【平成29年度～】 ・百歳体操会場の支援(脳卒中当事者の気くばりさんとしての活動)【平成29年度～】</p> <p>⑤既存のボランティア活動(団体及び個人)の活性化 ・ボランティア活動連絡会の開催【ボランティアセンター主催:平成28年度～】 ・福祉委員交流会の開催【地区社会福祉協議会連合会主催:平成28年度～】</p>

○取組の成果

- ①新たな啓発内容及び方法に伴う幅広い年代及び対象への地域福祉に関する情報発信
- ②地域福祉コーディネーター増員に伴う小地域対象とした地域福祉に関する啓発機会の増加
- ③福祉教育の機会の拡大
- ④小地域を対象とした啓発機会の増加に伴う新たな福祉人材の発掘
⇒「気くばりさん」「福祉委員」「こうち笑顔マイレージ登録者」「こうち笑顔マイレージ登録事業所」の増加
- ⑤テーマ型のボランティア活動の提案及びコーディネートによる主体的に活動できる人材の育成
- ⑥新たな啓発方法や「支え合いマップ」づくり、「住民座談会」、「地域支え合い会議」等を通じた地域住民の意識の変化
⇒「ほおっちょけんグッズ」や「ほおっちょけん学習」を通じた地域住民と子供達との交流のきっかけとなっている。
⇒地域の福祉課題を考える機会の増加
⇒一部地域での具体的な住民活動(小地域での支え合い活動)へのきっかけとなっている。
⇒継続参加していた地域住民自身が、地域で困っている他の住民への積極的な声掛けや、専門相談窓口につなぐ事例も出てきている。

○現状及び課題

		内 容
課題①	啓発プログラムや福祉教育のさらなる検討	計画策定当初は、地域福祉推進のリーダーとなる住民（民生委員児童委員や地区社会福祉協議会等）への啓発活動を主としてきたが、地域福祉コーディネーターの増員及び啓発方法の開発等も含め、小地域を対象とした啓発や、対象者に応じた啓発（「ほおっちょけん学習」等）を試行的に実施してきた。これまでの実績等を参考としながら、今後は対象者のニーズに応じた福祉教育や効果的な啓発プログラムの更なる検討が必要である。特に今後は、住民の地域の福祉課題への関心を高め、「おたがいさま」の住民意識の向上とともに、住民の主体的な活動へ発展していけるような働きかけも必要である。
課題②	幅広い年代層の地域福祉活動推進のための福祉人材の育成	各地域の地域福祉活動への参加者は主に年齢層が高く、また地域での役割を多数担っている方も多い。今後、地域の新たな担い手の発掘のためにも、若い年代層の福祉人材の発掘、育成、活動のきっかけづくり等の検討が必要である。特に、大学生以降の若い世代に対して地域福祉活動につながるような情報発信方法の検討や、保育園・小学校への取組みが始まった福祉教育の充実が必要である。
課題③	ボランティアセンター機能の強化	地域福祉コーディネーターの増員に伴い、ボランティア登録については一定推進され、「気くばりさん」の登録者数は増加している。一方、ボランティア活動等に意欲的な人（または団体）や積極的にボランティアを受け入れようとする人（または団体）に対する情報発信や研修等の機会が十分とは言えない状況である。また、ボランティア登録者の活動希望内容等の分析及び整理が不十分であり、活動のマッチングに時間を要している状況があることから、ボランティアセンター機能の強化が必要である。

○指標目標

指 標			平成24年度	平成27年度	平成30年度
各種養成講座終了後、実際に地域で活動を行なう人が増える	いきいき百歳サポーター数	高齢者支援課	743名	1,073名	1,266名 【平成29年度末時点】
	こうち笑顔マイレージボランティア登録者数及び活動率	高齢者支援課⇒市社協委託	実施なし	268名 (活動率未把握)	377名 (活動率未把握) 【平成29年度末時点】
	認知症サポーター養成講座ステップアップ研修【平成27年度開始】受講者数	健康増進課	実施なし	33名	延べ71名 【平成29年度末時点】
	防災人づくり塾受講者数	防災政策課	延べ1,218名	延べ1,760名	延べ2,012名 【平成29年度末時点】
	地域リーダー養成講座受講者数 (平成29年度から「一緒にやろうや！地域活動実践ゼミナール」に名称変更)	地域コミュニティ推進課	56名	延べ181名	延べ223名 【平成28年度末時点】
(市民対象) 地域住民同士の助け合いの必要性について、「必要」「あった方がよい」と答える人の割合			88.6%	-	平成30年度アンケート実施予定 【目標 95%】
(市民対象) 今後の地域活動への参加の意向について、「参加したい」と答える人の割合			69.6%	-	平成30年度アンケート実施予定 【目標 80%】

○第1期計画の評価

評 価	C	A：現在の取組を継続	B：新たな取組が必要	C：取組の見直しが必要
総括	<p>情報発信方法の工夫、啓発や福祉教育の機会の拡大により、新たな福祉人材の発掘、ボランティア活動への登録者増加等が見られている。このことから、市民の意識の変化及び行動化等がこの5年間で少しずつ見えてきているが、各種養成講座等受講者及びボランティア登録者の活動率の実態は十分につかめておらず、実態の把握、実際の活動へのマッチング及び実際に活動をしている人への継続支援等、ボランティアセンター機能の強化が求められている。今後は、これまで試行的に行ってきた「きっかけづくり」や「福祉人材の育成」について、幅広い年代層も共に地域福祉活動に参加できるよう、幼少期からの福祉教育の実践及び若い世代のニーズにあった地域福祉活動の提案等に取り組んでいく必要がある。また、住民の地域の福祉課題への関心を高めるための取組も必要であり、ボランティアセンター機能の更なる強化と併せて、これまでの啓発活動の検証及び見直しを行う必要がある。</p>			

基本目標 2) 小地域での支え合い活動の推進とニーズの早期発見

重点項目

○方向性

住民同士のつながりができニーズを発見し、早期支援につなげる。

○中間評価

【2-1 課題】

- ・住民主体の地域福祉活動の拡大
見守り体制づくりは進んでいるが、まだまだ市内全域をカバーできていない状況ではない。
- ・小地域での支え合いマップづくりの推進
支え合いマップづくりを実践できる職員が少ない。
- ・困ったときに「助けて」と言える地域住民同士のつながりづくり
住民同士のつながりの希薄化や「人に迷惑をかけてはいけない」「知られたくない」という思いから、地域での支え合いはなかなか進んでいない。

【2-2 課題】

- ・小地域での見守り体制の構築の全市的展開
⇒民生委員児童委員との更なる連携強化
⇒福祉委員・気くばりさん等地域福祉に関心のある市民との協働による小地域での見守り体制づくり
- ・生活困窮者等の支援を必要とする人の早期発見と早期対応
⇒具体的事業が展開している「相談」「一時生活支援」「家計支援」「学習支援」事業と比較すると、長期間不就業状態にあった困窮者に対する就労支援への取り組みが十分進んでいない。

【中間評価後の取り組み方針】

【1】小地域で展開される地域福祉活動の拡大

- ①他地区の取り組み等、地域福祉活動の積極的な情報発信
- ②「支え合いマップづくり」の活用と実践できる職員の養成
- ③小地域での居場所づくりや見守り体制づくり
⇒例：隣近所・町内会・自治会・いきいき百歳体操 等
- ④身近な地域で住民が集い、交流でき、つながることができるような場づくりの支援
⇒例：地区の実情を踏まえながら、地域住民誰もが集うことができる共生型の拠点づくり
子どもと高齢者の世代間交流の場
子育て中の方のように同じ状況にある人たちが集まり交流ができるような拠点づくり 等
- ⑤新たな総合事業の推進と連携した取り組みの推進

【2】地域のニーズの早期発見

- ①住民の身近な相談窓口として、困りごとを抱えた方を専門相談窓口につなぐ役割を担う民生委員児童委員とのさらなる連携強化
- ②避難行動要支援者の取り組み、居場所づくりや見守り活動などの取り組み等の活用による住民同士の支え合い・助け合いの推進
- ③福祉事務所と生活支援相談センターを中心とした生活困窮者のニーズにあった社会資源へのつなぎや就労支援等

○取組状況

	2-1 【住民主体の小地域福祉活動の推進】	2-2 【地域のニーズの早期発見】
取組状況	<p>①相談支援活動【健康福祉部・こども未来部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者, 障害児, 難病患者等対象【障がい福祉課・障害者相談センター(市社協等委託)・健康増進課・子ども発達支援センター】 ・高齢者対象【高齢者支援課・高齢者支援センター・出張所(委託)】 ・乳幼児を持つ養育者及び妊婦等対象【母子保健課】 ・子育て家庭対象【子ども家庭支援センター】 ・生活困窮者対象【福祉管理課・生活支援相談センター(市社協委託)】 <p>②地域づくり活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町内会連合会の活動及び運営の支援【地域コミュニティ推進課】 ・地域内連携協議会設立及び運営の支援【地域コミュニティ推進課】 ・コミュニティ計画(新コミュニティ計画含む)の策定及び策定準備【地域コミュニティ推進課】 ・地域づくり研修(「支え合いマップインストラクター養成講座」, 「地域支え合いフォーラム」の開催等)【高齢者支援課】 <p>③小地域福祉活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズ(支援の必要な人)の早期発見のための民生委員児童委員をはじめとする地域福祉推進リーダーとの連携強化 ・住民主体の集いの場づくり, 話し合いの場づくり, 見守り体制づくり【高齢者支援課・健康増進課・市社協・子ども育成課】 <p>例: ○認知症カフェの立ち上げ支援【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小地域で展開されるサロン, 子ども食堂等の立ち上げ及び継続支援 <ul style="list-style-type: none"> ○各地域の高齢者支援センター(出張所含む), 民生委員児童委員協議会, 町内会・自治会, いきいき百歳体操会場等と協働し, 小地域での「支え合いマップ」づくりを実施。 ○小地域で展開されるサロン等の立ち上げ及び継続支援 ○町内会や小地域福祉活動(サロンや百歳体操)において話し合いの場づくりの支援 ○「住民座談会」や「支え合いマップ」づくりの手法を活用し, 住民の身近な圏域における支え合いの体制づくりに向け, 話し合いの場づくりの支援 ○町内会・自治会単位でのあんしんキット(救急医療情報キット)の普及, 見守り体制づくり ○既存の居場所(いきいき百歳体操・子ども食堂等)を活用した見守りの仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の介護予防活動「いきいき百歳体操」新規立ち上げ・継続の支援【高齢者支援課】 	

- ・子育てサークル・子育て支援サークル活動への助成【平成27年度～：子ども育成課】
- ・子育て集いの場活動への助成【平成28年度～：子ども育成課】
- ・学校支援地域本部事業における学校支援ボランティアの活用【平成28年度～：教育政策課】
- ・市民活動サポートセンター運営【地域コミュニティ推進課⇒特定非営利活動法人NPO高知市民会議 指定管理】
- ・防災に関する勉強会・自主防災組織への活動支援【地域防災推進課】
- ・自主防災組織連絡協議会設立【平成27年3月：地域防災推進課】
- ・避難行動要支援者名簿制度の取組【平成26年度～：地域防災推進課】
- ・重点継続要医療者支援【平成28年度～：高齢者支援課・障がい福祉課・子ども育成課・健康増進課】

④福祉委員制度の創設【平成26年度～】及び地区社会福祉協議会への活動支援

- ・地区社協活動助成【健康福祉総務課・市社協】
- ・ふくしのまちづくり事業【市社協】
- ・各地区社会福祉協議会の活動に合わせた福祉委員制度の取り組み
- ・地区社会福祉協議会連合会主催「情報交換会」での各地区の取り組み報告
(情報交換会テーマ)
 - ・あんしんキット(救急医療情報キット):導入地域のフォロー体制の充実と未導入地区への啓発を目的に研修会を開催。キットの活用により迅速な救急搬送につながった事例等の共有等実施。
 - ・子ども食堂 等
- ・福祉委員同士の情報交換の場として各圏域で交流会を実施。

⑤災害対策の取り組み

- ・避難行動要支援者対策【地域防災推進課・障がい福祉課・高齢者支援課・子ども育成課・健康増進課】
- ・地域福祉コーディネーター協力による「支え合いマップ」づくりを活用した避難行動要支援者対策【平成29年度～ 久重地域自主防災組織】
- ・重点継続要医療者支援者対策【子ども育成課こども発達支援センター】における地域福祉コーディネーターの個別ケース支援計画作成協力(地域の支援者とのつなぎ支援としての専門職との協働)【平成29年度～ 朝倉地区・小高坂地区】

○取組の成果

①小地域における住民主体の集いの場づくりにより、地域の見守り体制の構築・支え合いの地域づくりにつながっている。

⇒身近な地域に居場所ができることで、住民同士のつながりができ、孤立予防につながっている。

⇒制度の狭間の事例に対する支援体制の一役を担っている。

例:「子ども食堂」の取組の中で、生活困窮世帯に対して、現物給付を含む見守り支援の実施

②小地域における住民主体の話し合いの場づくりにより、地域の課題の共有や可視化する機会ができ、住民の主体的な活動へとつながっている。

⇒町内会毎に課題の共有及び課題解決に向けた意見交換を行うことができ、「住民計画」の策定に取り組む町内会も出てきている。

⇒町内会や百歳体操等の顔の見える生活範囲での具体的な活動を展開する地区も出てきている。

⇒住民座談会への参加者が、近所で障害のある方が困っており、声かけと地域福祉コーディネーターへつなぐ役割となってくれた事例がでてきた。

⇒具体的な取組の展開(見守り体制の構築や要支援者のサロン等の居場所への誘い出し等)にも繋がっている。

③あらゆる地域の定例会・総会等に地域福祉コーディネーターが参加することで、民生委員児童委員をはじめ、地域福祉推進リーダーとの顔の見える関係性が築けてきている。

④地域福祉の新たな担い手となる福祉委員制度の創設及び地区社会福祉協議会への活動支援により、地域ニーズの早期発見につながっている。

⇒福祉委員となった住民が地域のアンテナ役となり、ニーズを早期にキャッチできるようになりつつある地区も出てきている。

⇒地区社会福祉協議会連合会開催の情報交換会において、福祉委員の活動報告を実施したことで、新たに福祉委員を導入する地区も出てきている。

⇒福祉委員同士の各圏域交流会を通して、サロン活動や見守り活動へ展開した地区も出てきている。

⑤避難行動要支援者対策を通じた「防災と福祉の一体的な取り組み」の推進により、地域ニーズの早期発見につながっている。

⇒「支え合いマップ」づくりを活用し、避難行動要支援者への支援を検討することで、対象者の心身の状況に加え、地域とのつながりについても可視化でき、地域の福祉課題の共有と課題解決に向けた検討を行うことができた。

⇒市民の関心度が高い「防災」という視点から、「支え合い・助け合い」を検討することにより、具体的な意見交換につながっている。

○現状及び課題

内 容	
課題①	<p>地域住民による地域のニーズ（支援の必要な人）の早期発見のための体制整備</p> <p>「福祉委員」「気くばりさん」等，地域での活動意欲のある方は増加しているものの，小地域福祉活動へのつながりが十分ではない。今後は，活動意欲のある方を小地域福祉活動へつないでいくことで既存の活動の活性化や新たな活動の創設が必要である。また，民生委員児童委員をはじめ地域福祉推進のリーダーとなる住民との連携を強化し，地域に潜在している支援の必要な人の早期発見ができる体制づくりが必要である。</p>
課題②	<p>住民が主体的に地域課題及び地域生活課題を把握する機会の拡大</p> <p>これまで「支え合いマップ」づくりや住民座談会，子ども食堂の活動，災害対策等を通して，地域のニーズの早期発見，住民主体の小地域福祉活動が推進されてきてはいるものの，取り組み地域が限られている。今後は地域の状況に応じて，住民が主体的に地域課題や地域生活課題を把握する機会を拡大していく必要がある。</p>
課題③	<p>防災と福祉の一体的な取り組みを通じた効果的な活動展開の検討</p> <p>避難行動要支援者対策を防災と福祉のそれぞれの視点から一体的に取り組むことにより，地域のニーズの早期発見につながる地域の事例も出てきた。しかし，もともとの住民のつながりのある中山間地域での試行的な事例であり，つながりの薄い市内中心部等，様々な状況の地域に応じた効果的な活動展開について検討が必要である。</p>
課題④	<p>地域の実情に応じた共生型の居場所づくり</p> <p>地域の集いの場はここ数年で増加しており，特に子供や子育て世代を対象とした集いの場は急速に増加している。しかし，地域の実情に応じた住民誰もが集うことができる共生型の居場所は少なく，地域の「既存の場（いきいき百歳体操会場やサロン等）」の機能を活用した「共生型」の居場所づくりへの取り組みも十分にできていない。今後は，身近な地域で住民誰もが集い，交流でき，つながることができるような場づくりが必要である。また，近年，地域の置かれている状況も急速に変化してきており，地域の実情に応じた居場所づくりのためには，各地域の地域課題，地域生活課題等の把握も進めていく必要がある。</p>

○指標目標

指 標		平成24年度または平成25年度	平成27年度	平成30年度	
小地域での支え合い活動	いきいき百歳体操開催か所数	295か所 【平成24年度末】	331か所	360か所 【平成29年度末】	
	サロン活動の開催か所数	14か所 【平成24年度末】	12か所	計測中 【平成29年度末】	
	支え合いマップづくりを行っている地区数	—	13地区	計測中 【平成29年度末】	
住民からの地域福祉に関する相談件数	高知市社会福祉協議会 地域協働課担当 【高知市補助事業】	地域福祉に関する相談件数	95件 【平成25年度】	70件	346件 【平成29年度】
		上記相談のうち市民からの相談件数と割合	49件 52.0% 【平成25年度】	42件 60.0%	191件 55.2% 【平成29年度】
	高知市生活支援相談センター担当 【高知市福祉管理課 ⇒高知市社会福祉協議会へ委託】	生活困窮に関する相談件数	238件 【平成25年11月～平成26年3月】	690件	663件 【平成29年度】
		上記相談のうち市民からの相談件数と割合	183件 76.9% 【平成25年11月～平成26年3月】	439件 63.6%	514件 77.5% 【平成29年度】
地域支え合い会議の開催個所数，開催回数		1地区 3回 【平成25年度】	1地区 4回	2地区（7回） 【平成29年度末時点】 【目標値 27地区】	
アンケート調査 「住んでいる地区の住民はお互いに助け合っていると思うか」に対する回答 「大変そう思う」「そう思う」人の割合	市民	40.5% 【平成24年度】	—	平成30年度アンケート実施予定 【目標値 50%】	
	民生委員	46.1% 【平成24年度】	59.0%	平成30年度アンケート実施予定 【目標値 60%】	

○第1期計画の評価

評価	B	A：現在の取組を継続	B：新たな取組が必要	C：取組の見直しが必要
総括	<p>地域での「支え合いマップ」づくりや住民座談会、子ども食堂の活動、災害対策等を通して、小地域における住民主体の集いの場づくり、話し合いの場づくり、見守り体制づくり等、この5年間で活動の拡がりが見えてきた。住民主体の活動の中で、地域課題や地域生活課題等も早期発見される地域、課題の対応にまで発展する地域等も見られ、徐々に小地域での支え合い活動が推進されてきている。また、各地域での取り組み等の情報交換会も地区社会福祉協議会連合会主催で実施されてきている。その一方、活動が一部の地域に限られており、今後、「福祉委員」「気くばりさん」等の活動の推進や、居場所づくり（共生型を含む）、見守り体制づくり等について、広い地域への小地域福祉活動の展開が必要である。そのためには、住民が主体的に地域課題及び地域生活課題を把握する機会の拡大や防災と福祉の一体的な取り組み等、効果的な活動の検討と実践が必要であり、これまでの活動を検証した上で、困ったときに「助けて」と言える地域住民同士のつながりづくりとなる新たな取組が必要である。</p>			

基本目標 3) 地域での支え合いの仕組みの構築

○方向性

地域課題の解決に向けた話し合い（地域支え合い会議）の開催

○中間評価

【3-1 課題】

・情報交換会への参加者の拡大

地区社連が主催する情報交換会等の研修内容の充実を図ること、また、参加しやすい運営方法の検討により、参加者の拡大を図ることが必要である。

・地域の負担軽減

現在、地域には、地域での支え合いの仕組みを構築することを目的とした会議や組織が縦割りで存在する。一つの団体や組織、一人の住民へ負担を掛けることがないよう、市の各部署と市社協が連携をし、位置づけや役割を整理しながら、取り組みを推進していく必要がある。

【3-2 課題】

・地域支え合い会議の拡大

小高坂地区での取り組みを参考にしながら、エリアや会議の内容などについて、それぞれの地区の実情に応じた会議の持ち方を模索する必要がある。また、地域コミュニティへの支援として取り組んでいる地域内連携協議会の動向も把握していきながら、地域での課題発見や課題解決に向けた取り組みについて住民が主体となって話し合うことができる場づくりを拡大していく。

【中間評価後の取り組み方針】

【1】地区社協や地域内連携協議会等の地域課題の解決に向けた話し合いの場の拡大と充実

- ①地域で活動をしている団体や組織が、共に、自分たちの地域課題の解決に向けた話し合いを行うことができる場づくり(例:地域支え合い会議や地域内連携協議会等)
- ②既に取り組んでいる地区の活動状況の情報提供
- ③それぞれの地区の実情に応じた会議の持ち方の模索

【2】地区社協への支援と連携

- ①地区社連が主催する情報交換会や研修内容の充実
- ②地区社連が主催する情報交換会や研修の参加しやすい運営方法の検討
- ③地区社連が展開する地域福祉活動への支援(例:見守り体制づくり, 世代間交流等)

○取組状況

	3-1 【地域の各種団体・組織等の連携強化】	3-2 【地区社協(小地域の福祉活動を中地域でとりまとめる組織)への支援と連携】
取組状況	<p>①地域課題の解決に向けた話し合い(地域支え合い会議等)の開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内連携連携協議会の設立提案【地域コミュニティ推進課】 ・自主防災組織連絡協議会の設立【平成27年3月：地域防災推進課】 ・<u>第一層協議体(生活支援体制整備事業)の設置【平成28年度～：高齢者支援課】</u> <p>②地域で活動している方の情報交換の場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>住民主体の集いの場の交流会(平成27年度～：三里地区)</u> ・<u>当事者団体を中心とした脳卒中サミット(平成29年度～：市全域)</u> <p>③「地域づくり」と関連した各種団体や関連施策と地域福祉コーディネーター活動との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>避難行動要支援者対策との協働(平成29年度：久重小学校区)</u> ⇒支え合いマップの手法を用いた個別計画策定支援 ・<u>学校支援地域本部事業との協働(平成28年度：西部中学校・旭小学校)</u> ⇒市社協登録ボランティア「気くばりさん」の活用 ・<u>地域内連携協議会の取組との協働(平成29年度：久重小学校区)</u> ⇒まちづくり計画をもとに具体的な活動展開の支援 <p>④地域福祉コーディネーターを中心とした地域支え合い会議等の開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小高坂地区地域支え合い会議の開催 ・<u>秦地区2025年問題検討会の開催(秦地区社会福祉協議会主催)</u> ・<u>小地域単位での話し合いの場づくり</u> ⇒地区社協構成員で地域支え合い会議に参加していた住民の中で、地域福祉活動に積極的な住民をキーパーソンとして実施(小高坂地区の町内会単位) 	<p>①地区社協の活動基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協活動への助成： 高知市地域福祉活動推進事業補助、共同募金、高知市社協自主財源の活用による地区社協活動の支援。 ・高知市地区社会福祉協議会連合会の設立【平成26年4月】： 平成25年度より地区社協間での連携・協働体制づくりに向けた検討を行い、平成26年4月、市内27地区社協を構成団体とする「高知市地区社会福祉協議会連合会」を設立。 <p>②高知市地区社会福祉協議会連合会の運営支援(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市地区社会福祉協議会連合会の事務局としての運営支援 ・地区社協間の情報交換と連携体制づくり： 地区社連では、自主研修を活発に行い、学習、情報発信や共有、課題整理から解決に向けての取り組みを行うことによって、それぞれの地区社協が実施する地域福祉活動が更に発展・強化されることを目指し、地区社協の代表者である世話人を中心に企画・運営。<u>既存の活動はもちろん、あんしんキットや福祉委員など新たな地域福祉活動を具体的に提案し、次の活動へと発展できるよう働きかけを実施。</u>

	3-1 【地域の各種団体・組織等の連携強化】	3-2 【地区社協(小地域の福祉活動を中地域でとりまとめる組織)への支援と連携】
取組状況	<p>◆小高坂地区地域支え合い会議 平成25年度、小高坂地区社会福祉協議会より、「地域づくりの第一歩として勉強会をしたい」との相談があり、地域福祉コーディネーターによる支援を開始。地区社協の役員から想いを聞き取り、大学教授による地域福祉活動に関する学習及び住民同士の意見交換の場づくりを支援した。また、住民同士の意見交換の内容をまとめ、地区住民計画の策定を支援。計画の取り組み項目の中から「居場所づくり」「独居高齢者の見守り」にスポットを当て、町内会や民生委員と協働し、地域の空き家を活用したサロンの立ち上げ支援、町内の掲示板を活用した独居高齢者の見守り活動の展開を支援した。さらに、平成27年度からは同地区の地域内連携協議会とも協働し、参画団体及び参加者の拡大を支援するとともに地区内を3分割し、より日常生活に即した話し合いの場づくりを支援した。</p> <p>◆秦地区2025年問題検討会 秦地区社協会長から、これからの大きな社会問題となる2025年問題について地域で何が出来るか協議していきたいとの希望を聞き取り、「秦地区2025年問題検討会」を平成29年度に立ち上げ、シンポジウムやフォーラムを開催。今後、住民計画の策定に向けて更なる発展を目指す。</p> <p>◆住民座談会の開催 町内会・いきいき百歳体操・サロンなど小地域単位での話し合いの場づくりを実施し、地域課題の共有や既存活動の活性化に努めた。</p>	

○取組の成果

①地区社協への助成金の活用による地域福祉活動の新たな展開

・助成金を活用し、地区社協が地区の実情に応じて様々な事業を展開し、見守り体制づくりや世代間交流などの地域福祉活動の展開につながっている。

②地区社連主催の情報交換会や研修会による活動意欲の向上

・平成29年度の地区社連の情報交換会では、これまでの活動の振り返り、これからの活動につながるような情報交換会や研修会を企画し、アンケート結果では、「何かやりたい」「今後新たに取り組みたい」と回答した方が7割以上と今後の意欲向上につながった。

③地域づくりと関連した施策との連携・協働による地域の各種団体・組織等の連携強化

④地域性に応じた話し合いの場づくりによる具体的な地域課題の発見や小地域単位での見守り活動への発展

・地区社協(行政区)単位での開催
・住民に身近な圏域(町内会・自治会)単位での開催

⑤支え合い会議等の開催による地域住民の活動姿勢の変化

・継続的な「話し合い」と「具体的活動」の展開を通じて、地域課題に対して主体的に取り組もうとする積極的な姿勢が生まれ始めている。
・住民同士の意見交換の内容をまとめ、地区住民計画の策定に至った地域もある。

○現状及び課題

内 容	
課題① 助成事業等の実施内容の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協活動助成事業 助成金の活用地区は年々減少傾向にあり、効果的な活用に向けた情報の周知と助成金を活用した事業展開による地区社協活動の活性化を図る必要がある。 ・福祉のまちづくり事業 毎年、同様の事業に取り組む地区社協がほとんどであり、活動内容の固定化が見られている。また、祭事に配食を実施するといった取り組みが多く、地域での支え合い・助け合いへの発展までは至っていない。
課題② 地区社協活動の活性化等の検討	地区社連が創設されたことで、地区社協間の情報交換・研修機会を計画的に実施することができた。今後は、更に地区社協の構成員が主体的に参画し、それぞれの地域の地区社協活動の活性化や次の発展につながるような企画・運営を検討していく必要がある。
課題③ 住民が主体的に地域課題について話し合うことのできる場の拡充	住民が主体的に地域課題について話し合える場としての「地域支え合い会議」は、現在2地区での開催となっており、地域課題を話し合う場として地区社協単位では範囲が広い場合もある。高知市内には地区社協単位での「地域支え合い会議」としての名称はなくとも、地域の課題を話し合える場としての土壌は他にもあり得ることから、地域福祉コーディネーターの地域活動を通して、現存する地域住民の話し合いの場の確認及び、今後、地域課題を話し合える可能性のある場の確認が必要である。

○指標目標

指 標	平成24年度	平成27年度	平成30年度
地域支え合い会議を開催している地区社協	0地区/27地区	1地区/27地区	2地区/27地区 【平成29年度末時点】 【目標：27地区/27地区】

○第1期計画の評価

評 価	B	A：現在の取組を継続	B：新たな取組が必要	C：取組の見直しが必要
総括	<p>小地域における住民主体の話し合いの場づくりへの取り組みを行ってきたが、「住民座談会」や「地域支え合い会議」の開催か所が少なく、今後、地域課題の解決に向けた話し合いの場の拡充が必要である。また、小地域福祉活動で生じる共通の課題について地域の様々な組織や団体、専門職等を含めて話し合うことのできる場については、既存の取り組み等もあることから、地域の実情に応じた話し合いの場づくりが必要である。今後は、これまでの活動を検証した上で、新たな取組が必要である。</p>			

基本目標 4) 地域ケアネットワークシステムの構築

○方向性

住民と専門職が協働して支援やケース会議等の地域ケアを進め、地域の暮らしを支えるつながりづくりを目指す。

○中間評価

【4-1 課題】

・住民と専門職、サービス事業者が協働した地域づくりの実践の拡大

上記のような展開ができているところは、市内でもまだ一部の地域であり、個別の支援を行っている専門職やサービス事業者は、地域住民とつながりたいと思っけていてもどこに声を掛けてよいか分からなかったり、利用者との契約上、個人情報保護の観点から、個人情報を開示し、地域住民を交えたケース検討会やサービス担当者会議を開催するという機会はまだまだ少ない。

個別の課題から、それらを地域の課題として捉え、住民と専門職、サービス事業所等が共に考え、課題解決に向けた地域づくりを行うことができるようなシステムをつくる必要がある。

【4-2 課題】

・連携する関係機関の拡大

地区民児協(民生委員児童委員)や地域高齢者支援センター・出張所等は、連携できつつあるが、児童福祉・障害者福祉・学校教育分野との連携強化が課題。

【中間評価 取り組み方針】

【1】分野を越えた各種団体や組織との連携強化

- ①様々な立場や職種の方を交え、課題解決や支援ネットワークの構築を目的とする会議の開催
- ②専門職や民間サービス事業所、民生委員児童委員、町内会・自治会等の関係機関や組織との連携強化

○取組状況

	4-1 【専門職やサービス事業者と小地域での活動との連携強化】	4-2 【ブロック圏域での専門機関による連携強化】
取組状況	<p>①高齢分野・障害分野の専門職への地域福祉コーディネーターの役割及び活動周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定障害者相談支援事業所・委託障害者相談センター事務連絡会【障がい福祉課主催】での周知【平成29年度～】 ・自立支援協議会【障がい福祉課主催】での周知【平成29年度】 ・高知市居宅介護支援事業所協議会総会での周知【平成29年度～】 ・地域医療カンファレンス【高知市医師会主催】での周知【平成27・28年度】 <p>②専門職等とのネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議【高齢者支援課主催】への参画【平成27年度～】 ・第1層協議体【高齢者支援課主催】への委員としての参画【平成28年度～】 ・自立支援協議会【障がい福祉課主催】への委員としての参画【平成27年度～】 ・地域医療カンファレンス【高知市医師会主催】への参加【平成26年度～】 ・生活支援相談センター【福祉管理課設置：市社協委託】との事例検討会【平成28年度】 ・在宅医療介護支援センター【健康福祉総務課設置：市医師会委託】との情報交換会【平成29年度】 <p>③連携が不十分であった部署との連携体制の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間評価を踏まえ今まで連携が不十分な部署との連携体制の拡大に努め、特に子どもへの支援が増えてきており、地域福祉活動へ活かしていくために、地域のニーズや現在の子育て世代の課題、子育て支援の現状なども把握を行うため各関係機関と情報交換を積極的に行った。 	<p>○専門機関同士のネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢分野での地域ケア会議【平成27年度～】、高齢者虐待予防ネットワーク会議の開催【高齢者支援課主催】 ・障害分野での自立支援協議会の開催【障がい福祉課主催】 ・要保護児童対策地域協議会の開催【子供家庭支援センター主催】 ・こうちセーフティネット連絡会の開催【平成25年度～：福祉管理課主催】 ・在宅医療・介護連携推進委員会の開催【平成28年度～：健康福祉総務課】 ・学校支援地域本部推進委員会の開催【平成28年度～：教育政策課】 ・難病対策地域協議会の開催【平成29年度～：健康増進課】

	4-1 【専門職やサービス事業者と小地域での活動との連携強化】	4-2 【ブロック圏域での専門機関による連携強化】
取組状況	<p>⇒<u>スクールソーシャルワーカー【教育研究所設置】、就学促進員【福祉管理課設置】との懇談会【平成29年度～】</u></p> <p>⇒<u>母子保健課保健師との懇談会【平成29年度】</u></p> <p>⇒<u>重点継続要医療者支援対策【子ども育成課子ども発達支援センター】との協働【平成29年度～】</u></p> <p>⇒<u>学校支援地域本部推進委員会【教育政策課主催】への委員としての参画【平成28年度～】</u></p> <p>⇒<u>健康増進課・保健医療課との懇談会【平成29年度】</u></p> <p>④地域福祉コーディネーターの活動による個別支援を専門とする専門職と地域住民とのつなぎ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活のしづらさを抱える当事者が地域で生活する上で一人の地域住民として役割を得ることや、緩やかに本人を支えるネットワークを構築することができるよう、住民と各専門職と協働した支援を実施してきた。 ・朝倉地区、小高坂地区の個別ケースの支援計画作成過程において、個別のケースと担当専門職とを地域で支援できる住民とのつなぎを実施。個別支援を通じて住民や専門機関を巻き込みながら支援を必要とする人の環境整備を実施した。 	

○取組の成果

①地域ケア会議【高齢者支援課主催】や自立支援協議会【障がい福祉課主催】、地域医療カンファレンス【高知市医師会主催】等、専門職の参加する会議等へ地域福祉コーディネーターが参加することで、個別支援の担当者と地域支援の担当者の顔の見える関係性が築けてきている。

②地域福祉コーディネーターの活動を通じた小地域における関係機関との連携強化ができてきている。特に連携の弱い専門職や関係部署との懇談会開催や実際の協働等を通じて、連携強化のための足掛かりができてきた。

③個別支援を実施する専門職と地域福祉コーディネーターの協働からの一人の人を支える地域づくり

⇒個別支援を専門職だけではなく、地域住民とともに支援を検討する機会を持つことによって、相互の役割の理解が深まるとともに、それぞれのできることを出し合いながら、一人の人を支える地域づくりを検討することができた。

⇒個別支援を実施している専門職は、地域住民とつながりたい、インフォーマルサービスを活用したいと思っても地域の人材や社会資源を十分把握しきれていないことや、誰に相談したらよいか分からないことも多い状況がある。地域の社会資源や人材を把握している地域福祉コーディネーターと専門職が連携することで、住み慣れた地域で安心した生活を継続することができる。

○現状及び課題

		内 容
課題①	住民と専門職、サービス事業者等の関係機関が協働した地域づくりの実践の拡大	個別支援から地域支援へと展開できるよう個別支援を担当している専門職と地域福祉コーディネーターとの連携がここ数年事例として出てきている。しかし、活動実績の積み上げ、住民と専門職・サービス事業所をつなぐ地域福祉コーディネーターの役割の明確化や周知等が十分でなく、住民と専門職、関係機関等が連携し、協働していく体制が十分に出来ていない。今後は、個別の課題から、それらを地域の課題として捉え、住民と専門職、サービス事業所等の関係機関（社会福祉法人含む）が共に考え、課題解決に向けた地域づくりを行うことができるようなシステムをつくる必要がある。
課題②	地域のニーズに応じた関係機関の連携強化	地区民児協（民生委員児童委員）や地域高齢者支援センター・出張所等は、連携できつつある。しかし、中間評価であがった児童福祉・障害者福祉・学校教育分野との連携については取り組みを始めたばかりであり、地域のニーズにあわせて継続して連携強化が必要である。また、生活困窮者等の支援についても連携強化が必要である。

○第1期計画の評価

評 価	B	A：現在の取組を継続	B：新たな取組が必要	C：取組の見直しが必要
総括	<p>住民と専門職，サービス事業者等の関係機関が協働した地域づくりの実践については，地域のニーズに応じた関係機関の連携強化ができた上での推進が重要であるが，実際には個別支援をしている専門職と地域支援をしている地域福祉コーディネーターとの協働が十分とは言えない。それぞれの専門職の感じている地域課題・地域生活課題，個別支援に必要な社会資源情報等の共有を基に，個別支援の課題から地域支援の展開へと発展できるような仕組みの構築が必要である。今後は，これまでの活動を検証した上で，新たな取り組みが必要である。</p>			

基本目標 5) 地域福祉を推進するための体制基盤づくり

重点項目

○方向性

市・市社協の体制強化

○中間評価

【中間評価 課題】

・地域福祉コーディネーターの増員

地域で掘り起こされたニーズへの対応や小地域での支え合い活動を支援する地域福祉コーディネーターの充実が必要である。

・防災対策部、市民協働部、健康福祉部の連携はもちろん、今後は教育委員会やこども未来部なども交えながら、住民目線に立った地域づくりの取り組みを強化する必要がある

【中間評価後の取り組み方針】

【1】地域を舞台に展開される部署間でのさらなる連携強化

- ①市・市社会福祉協議会において、地域防災、地域コミュニティ、地域福祉の連携強化
- ②関わりの少なかった児童福祉、障害者福祉、学校教育の分野との連携

【2】地域福祉を推進する体制の強化

- ①市における高知市社会福祉協議会に対する財政的・人的支援の実施
- ②各部署の取り組みと地域福祉を連動させ、全庁的に地域福祉を推進していく体制づくり(庁内の横断的な連携を目的とする地域課題検討会議、防災福祉部会等の活用)
- ③地域福祉コーディネーターの増員の検討
- ④地域福祉コーディネーターの資質向上
- ⑤高知市職員の資質向上

○取組状況

	5-1 【市社協の役割の見直しと強化】	5-2 【市の役割の見直しと強化】
取組状況	<p>①地域福祉を推進する体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域福祉コーディネーターの設置【平成25年度：4名⇒平成29年度：15名】及び東西南北のチーム制の導入【平成29年度～】</u> ・<u>市社協のあり方検討委員会の開催【平成25年度～】</u> ・<u>市社協発展強化計画（平成26～30年度）の策定及び中間評価実施【平成29年度】</u> ・<u>市社協内に地域福祉活動推進計画ワーキンググループの設置【平成29年度～】</u> ・<u>市社協内部研修会及び外部を交えた研修会の開催【平成25年度～】</u> 	<p>①庁内の連携体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域課題検討会議</u> ・<u>防災福祉部会（地域課題検討会議の専門部会としての開催）</u> ・<u>庁内検討委員会（5部14課参加）の継続開催及びワーキンググループの新規開催【H28年度～】</u> ・<u>他の保健福祉計画との連携</u> <p>②地域福祉を推進する体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>市社協への職員派遣継続（平成30年3月時点：事務職2名・保健師2名）</u> ・<u>地域福祉活動への財政的支援継続</u> ・<u>地域福祉コーディネーター増員（4名⇒15名）※人件費12名分補助</u> ・<u>高知市関連各課及び関係機関への地域福祉コーディネーターの活動周知【平成28年度～】</u> ・<u>地域福祉に関する部局研修会の企画及び実施（市社協との共同企画）【平成29年9月】</u> ・<u>地域共生社会に関する高知市市政研究講演会の開催【平成30年2月：市社協職員参加】</u>

5-3 【市と市社協との連携強化】

①地域を舞台に展開される部署間でのさらなる連携強化

- ・防災福祉部会(地域コミュニティ推進課, 地域防災推進課, 健康福祉総務課, 市社会福祉協議会)の開催
- ・庁内関係各課(児童福祉・母子保健・障害者福祉・高齢者福祉・学校教育分野)への地域福祉コーディネーターの役割及び活動周知
- ・学校支援地域本部事業【教育政策課】への地域福祉コーディネーターの協力
- ・児童福祉分野(スクールソーシャルワーカー, 母子保健課)と地域福祉コーディネーターの懇談会の実施
- ・健康づくり分野(健康増進課, 保険医療課)と地域福祉コーディネーターの懇談会の実施
- ・地域共生社会に関する高知市市政研究講演会の開催(高知市職員・市社協職員参加)【平成30.2月】

○取組の成果

①地域福祉コーディネーター増員による地域支援体制の充実

⇒地域福祉コーディネーターを増員(4名体制→15名体制)したことにより, 担当する地域に出向く機会が増え, 地区社協に対する支援や小地域で実施するサロンの開始や継続支援・個別支援から地域づくりの展開など, きめ細やかな支援が行えるようになった。

②庁内関係各課への地域福祉コーディネーターの役割及び活動周知による連携機会の増加

③児童福祉, 母子保健, 障害者福祉, 高齢者福祉, 学校教育分野との連携の推進

④防災福祉部会の開催を通じた地域防災, 地域コミュニティ, 地域福祉に関する情報交換及び連携機会の増加

⑤市または市社協主催の研修会開催による地域福祉に携わる市社協職員及び市職員の資質向上

○現状の課題

		内 容
課題①	地域福祉コーディネーターのスキルアップ体制の整備	地域福祉コーディネーター増員に伴い、これまでの経験や地域福祉コーディネーターとしての経験等に偏りがある。現状では、十分なスキルアップ体制がとられておらず、今後、地域福祉を推進していく上でも、地域福祉コーディネーターのスキルアップが急務である。
課題②	高知市各課及び職員の庁内連携体制の強化	高知市における地域を舞台に展開される事業は年々増加し、また、国においては、地域共生社会の実現が掲げられており、平成28年度に取り組みを開始した5部14課から構成される地域福祉計画推進協議会ワーキンググループや、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画等の推進協議会やそのワーキンググループの活動を通してさらなる横の連携強化を図る必要がある。また、この連携を通して市職員の地域福祉に係る意識改革や人材の育成にもつなげていく必要がある。
課題③	地域づくりに関わる関連各課と市社協との協働体制のさらなる強化	これまで地域づくりに関わる高知市の関連部署と地域福祉コーディネーターとの連携の基盤づくりとして、日々の業務の情報交換等の機会を積極的に作ってきた。また、防災福祉部会の取組等を進める中で、各分野の担当課及び担当者の役割の明確化及び協働体制等が築かれてきている。しかし、協働を通じた地域への一体的な取組の推進となっている地区は一部に限られており、全市的な取組にまで至っていない。今後、高知市と高知市社協相互の情報共有と連携は必須であり、他の地域への効果的な展開を検討する必要がある。

○指標目標

指 標		平成24年度	平成27年度	平成30年度
アンケート調査 高知市社会福祉協議会の周知度 「名前も活動の中身もよく知っている」「名前は知っており、活動内容も少しは知っている」人の割合	市 民	17.6%	—	平成30年度アンケート 実施予定 【目標 50%】
	民生委員	87.7%	93.0%	平成30年度アンケート 実施予定 【目標 100%】

○第1期計画の評価

評 価	B	A：現在の取組を継続	B：新たな取組が必要	C：取組の見直しが必要
総括	<p>地域福祉活動推進計画を策定し、この5年間、高知市、高知市社協相互の情報共有と連携を推進してきた。この間、人口減少・少子高齢化など、社会情勢や地域の置かれている状況は急速に変化しており、国では、子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現を掲げ、その実現のためには、「福祉の領域だけではなく、商業・サービス業、工業、農林水産業、防犯・防災、環境、まちおこし、交通、都市計画なども含め、人・分野・世代を超えて地域経済・社会全体の中で、「人」「モノ」「お金」そして「思い」が循環し、相互に支える、支えられるという関係ができることが不可欠」とされており、教育分野との連携も含め「福祉でまちづくり」の視点のもと全庁的に取り組んでいくことが重要となる。また、今後は、高知市・市社協のみならず、住民や企業・社会福祉法人・医療機関など地域社会を構成する様々な団体との連携・協働体制の構築にも取り組んでいかなければならない。</p>			

高知市地域福祉活動推進計画（平成25年度～平成30年度）の5年間の実績

基本目標	方策	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
1 おたがいさまの住民意識づくり	1 1まっかけのく	啓発回数	72回	101回	69回	67回	97回	
		啓発手段 (ほおっちょけんグッズの活用)	啓発用資料作成	ほおっちょけんグッズ等を活用した啓発活動開始 「ほおっちょけんバッチ」作成 ⇒3,432個配布	ほおっちょけんグッズ等を活用した啓発活動 「ほおっちょけんバッチ」 ⇒1,830個配布 「ほおっちょけんストラップ」 ⇒2,671個配布 「ほおっちょけんポロシャツ」作成	ほおっちょけんグッズ等を活用した啓発活動 「ほおっちょけんバッチ」 ⇒853個配布 「ほおっちょけんストラップ」 ⇒5,281個 「ほおっちょけんポロシャツ」販売	ほおっちょけんグッズ等を活用した啓発活動 「ほおっちょけんバッチ」 ⇒905個(累計:7,020個) 「ほおっちょけんストラップ」 ⇒5,145個(累計13,097個) 「ほおっちょけんポロシャツ」販売	
		啓発対象	高知市民児童ブロック研修会 高知市町内会連合会総会 各地区社会福祉協議会総会 青少年協議会 等	各地区民生委員児童委員定例会 いきいき百歳体操会場 サロン会場 等	学校 いきいき百歳体操会場 サロン会場 等	学校・保育園 いきいき百歳体操会場 サロン会場 等	学校・保育園 いきいき百歳体操会場 サロン会場 等	
		広報誌等への掲載	高知市広報「あかるいまち」(平成25年6月特集記事掲載) 社協だより	社協だより	社協だより	社協だより	社協だより	
		地域福祉に関する情報発信 ・ホームページ・広報誌への掲載	SNS活用	高知市社協ホームページ運営 ⇒アクセス数:139,121	高知市社協ホームページ運営 ⇒アクセス数:87,319 高知市社協フェイスブック運営開始	高知市社協ホームページ運営 ⇒アクセス数:106,641 高知市社協フェイスブック運営	高知市社協ホームページ運営 ⇒アクセス数:105,773 高知市社協フェイスブック運営	高知市社協ホームページ運営 ⇒アクセス数:240,145 高知市社協フェイスブック運営 ⇒更新回数158回(H26年1月～H30年3月末累計)
		NEWSほおっちょけん発行部数		2,180部(平成27年1月より2ヶ月毎に発行)	16,000部	7,150部	8,227部(累計33,557部)	
		「おたがいさま」の住民意識を育てる取組	全市民対象の啓発	地域福祉を考えるフォーラム【市・市社協主催】 ⇒参加者:約800名				
			社会福祉大会の開催 【市・民生委員児童委員協議会連合会・地区社会福祉協議会連合会(平成26年度～)・市社協主催】	「生活困窮者支援」	「みんなが地域のアンテナ役～つながる力 ほおっちょけん～」 ⇒参加者:550名	「みんなが地域のアンテナ役～老若男女ほおっちょけん～」 ⇒参加者:560名	「子どもをはぐくむ地域の子カラ」 ⇒参加者:560名	「向き合い・共に生きる」 ⇒参加者:560名
			ほおっちょけん学習 (開催か所数)			3か所 ⇒小学校3校	6か所 ⇒小学校3校 ⇒保育園 ⇒幼稚園 ⇒子どもの居場所	9か所 ⇒小学校6校 ⇒保育園3園
		ボランティアセンター機能強化	人員配置等	ねんりんピックのボランティアセンター運営にあたって、高知市社協ボランティアセンターへ職員配置 臨時職員2名	正職員1名 臨時職員1名			
市社協ボランティアセンターの活性化 ・出前講座のメニュー化と各種養成講座の開催等	高校生の福祉体験学習 (年度毎受講者数)	高校生ワークキャンプ 施設体験学習2泊3日 (4校18名)	高校生ワークキャンプ 施設体験学習2泊3日 (6校12名)	ほおっちょけんのススメ (4校11名) *身近な地域にある施設ボランティア体験学習として事業見直し実施	ほおっちょけんのススメ (5名4校)	ほおっちょけんのススメ (1校3名)		
	その他の福祉教育				参加者:中学2校・高校2校 (連携授業・防災)	参加者:小学校5校・中学校1校・高校3校 (連携授業・防災・ボランティア・認知症サポーターなど) ※今までの集合方式による福祉教育から出前方式の授業の一環としての福祉教育の実施		
	認知症サポーターステップアップ研修修了者へのボランティアセンター登録推奨 【健康増進課主催】			33名	20名	18名		
主体的に活動する住民の育成 ・新たな担い手の発掘 ・活動者同士のつながる機会や活動機会の充実 ・ボランティア活動のコーディネート機能	福祉委員 (委嘱数) 【地区社協推薦・市社協委嘱】		※「福祉委員制度」(平成26年度創設) ⇒委嘱数:5地区67名	7地区93名	7地区101名	12地区156名		
	こうち笑顔マイレージ (ボランティア活動:登録者数・受入施設数) 【高知市高齢者支援課から市社協への委託】		※こうち笑顔マイレージ(平成26年度創設) こうち笑顔マイレージ(ボランティア活動) ⇒登録者数:208名うち活動者数150名(72.1%) ⇒受入施設:96施設	⇒登録者数:268名 ⇒受入施設数:120施設	⇒登録者数:322名 ⇒受入施設数:141施設	⇒登録者数:377名 ⇒受入施設数:160施設		
	気づきばりさん(登録者数) 【市社協】		※「気づきばりさん」(平成26年度創設) ⇒登録者数:市内100名(市外含む総数132名)	市内254名(市外含む総数301名)	市内333名(市外含む総数387名)	市内520名(市外含む総数584名)		
	認知症サポーターステップアップ研修修了者へのボランティアセンター登録推奨 【健康増進課主催】			33名(再掲)	20名(再掲)	18名(再掲) ※平成27年度からの延人数:71名		
	ボランティア活動連絡会 (参加者数)【市社協】				13団体19名	11団体17名		
	ひまわりプロジェクト参加者 (団体・個人) 【市社協】				330か所 保育園5か所・小学校1校・介護保険施設9か所・障害者施設2か所・その他9か所) 個人304名	443か所 保育園1か所・小学校1校・介護保険施設6か所・障害者施設2か所・いきいき百歳体操会場14か所・その他3か所 個人416名		
	コーディネート事例 【市社協】					⇒団塊世代の組織化を通じた活動の展開 ⇒気づきばりさん(脳卒中当事者)による百歳体操会場の支援		

基本目標	方策		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
2 小地域での支え合い活動の推進とニーズの早期発見	2・21 住民主体の小地域の福祉活動の早期発見の推進	市の役割	相談支援活動【健康福祉部・こども未来部】	障がい福祉課・健康増進課・子ども発達支援センター・障害者相談センター（委託）	障がい福祉課・健康増進課・子ども発達支援センター・障害者相談センター（委託）	障がい福祉課・健康増進課・子ども発達支援センター・障害者相談センター（委託）	障がい福祉課・健康増進課・子ども発達支援センター・障害者相談センター（委託）	障がい福祉課・健康増進課・子ども発達支援センター・障害者相談センター（委託）	
			高年齢者対象	高年齢者支援課・高年齢者支援センター・出張所（委託）	高年齢者支援課・高年齢者支援センター・出張所（委託）	高年齢者支援課・高年齢者支援センター・出張所（委託）	高年齢者支援課・高年齢者支援センター・出張所（委託）	高年齢者支援課・高年齢者支援センター・出張所（委託）	
			乳幼児を持つ養育者及び妊婦等対象	母子保健課	母子保健課	母子保健課	母子保健課	母子保健課	
			子育て家庭対象	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター	
			生活困窮者対象	福祉管理課・生活支援相談センター（市社協委託）	福祉管理課・生活支援相談センター（市社協委託）	福祉管理課・生活支援相談センター（市社協委託）	福祉管理課・生活支援相談センター（市社協委託）	福祉管理課・生活支援相談センター（市社協委託）	
			高知市生活支援相談センター」を核とした生活困窮者支援【高知市生活支援相談センター：福祉管理課設置⇒市社協委託】	高知市生活支援相談センター（相談件数）	「高知市生活支援相談センター」の設置（平成25年11月） 生活困窮者に関する相談件数：238件（うち市民からの相談件数183件：76.9%） ※H25.11.～H26.3	生活困窮者に関する新規相談受付件数：690件（うち市民からの相談件数439件：63.6%） *生活困窮者自立支援法により本格施行【平成27年4月】	生活困窮者に関する新規相談受付件数：617件（うち市民からの相談件数370件60.0%）	生活困窮者に関する新規相談受付件数：663件（うち市民からの相談件数514件77.5%） ※生活困窮者自立支援全国研究交流会（高知市にて開催：平成29年11月）	
			※生活困窮者自立支援法の施行に先立ち、必須事業である自立相談支援のモデル事業として設置 ※高知市・市社協・高知公共職業安定所・こうち若者サポートステーションの四者による運営協議会（高知市生活困窮者自立促進支援事業運営協議会）【平成25年10月発足】として高知市生活支援相談センターを設置【平成25年11月開所】	こうちセーフティネット連絡会（開催回数）	2回	6回	6回	6回	
			生活困窮者支援サービス	①学習援助事業【平成23年11月～】 ②住居確保給付金の支給【平成25年11月～モデル事業開始】	①学習援助事業 ②住居確保給付金の支給	※生活困窮者自立支援法に基づく様々な事業の実施 ①学習援助事業 ②住居確保給付金の支給【市社協に委託】 ③一時生活支援事業【平成27年7月～市社協と協定】 ④家計相談支援事業【平成27年8月～日本FP協会に委託】	※生活困窮者自立支援法に基づく様々な事業の実施 ①学習援助事業 ②住居確保給付金の支給【市社協に委託】 ③一時生活支援事業【市社協と協定】 ④家計相談支援事業【日本FP協会に委託】		
			認知症カフェの立ち上げ支援（年度未開催か所数）【高齢者支援課】	2か所	3か所	8か所	19か所	23か所	
			子育てサークル・子育て支援サークル等への活動支援【子ども育成課】	子育てサークル・子育て支援サークル活動への助成：28団体	子育てサークル・子育て支援サークル活動への助成：24団体	子育てサークル・子育て支援サークル活動への助成：24団体	①子育てサークル・子育て支援サークル活動への助成：17団体 ②子育て集いの場活動への助成：3団体	①子育てサークル・子育て支援サークル活動への助成：21団体 ②子育て集いの場活動への助成：5団体	
			支え合いマップづくりインストラクター養成講座（受講者数）【高齢者支援課主催】		延べ122名（市社会福祉協議会職員、地域高齢者支援センター出張所職員、居宅介護支援事業所職員）	延べ26名（市社会福祉協議会職員、地域高齢者支援センター出張所職員、居宅介護支援事業所職員）			
			学校支援地域本部事業（実施数）【教育政策課】				5校：うち小学校3校、うち中学校2校	11校：うち小学校9校、うち中学校2校	
			地域づくり研修の開催（参加者数）【高齢者支援課】				延べ54名	延べ28名	
			住民主体の介護予防活動「いきいき百歳体操」立ち上げ・継続支援【高齢者支援課】	いきいき百歳体操会場数	306か所	319ヶ所	331カ所	346カ所	360カ所
			町内会・自治会（※自治公民館活動も含む）活動、市民活動等支援【地域コミュニティ推進課】		①市民活動サポートセンター運営（地域コミュニティ推進課⇒特定非営利活動法人NPO高知市民会議 指定管理） ②コミュニティ計画の策定	①市民活動サポートセンター運営（地域コミュニティ推進課⇒特定非営利活動法人NPO高知市民会議 指定管理） ②コミュニティ計画の策定	①市民活動サポートセンター運営（地域コミュニティ推進課⇒特定非営利活動法人NPO高知市民会議 指定管理） ②コミュニティ計画の策定	①市民活動サポートセンター運営（地域コミュニティ推進課⇒特定非営利活動法人NPO高知市民会議 指定管理） ②コミュニティ計画の策定 ⇒久重地域における新コミュニティ計画の策定（新計画策定モデル事業） ⇒よこせと（横浜瀬戸）地域における新コミュニティ計画の策定準備（既存計画更新モデル事業）	
地域内連携協議会設立及び運営の支援（年度未認定数）		3地域/41地域【小学校区】	4地域/41地域【小学校区】	12地域/41地域【小学校区】	平成29年3月末 19地域/41地域【小学校区】	20地域/41地域【小学校区】			
防災に関する勉強会・自主防災組織への活動支援【地域防災推進課】	自主防災活動を通じた地域づくりの支援	啓発活動のビデオや訓練の資機材等の貸出 ⇒事業実施の際の補助制度 自主防災結成率：平成25年4月時点 602団体（73.3%）	啓発活動のビデオや訓練の資機材等の貸出 ⇒事業実施の際の補助制度 ⇒自主防災結成率：平成26年4月時点 665団体（87.0%）	自主防災活動を通じた地域づくりの支援（地域防災推進課） ⇒啓発活動のビデオや訓練の資機材等の貸出 ⇒事業実施の際の補助制度 ⇒自主防災結成率：平成27年4月時点 704団体（88.3%）	自主防災活動を通じた地域づくりの支援（地域防災推進課） ⇒啓発活動のビデオや訓練の資機材等の貸出 ⇒事業実施の際の補助制度 ⇒自主防災結成率：平成28年4月時点 734団体（89.1%）	自主防災活動を通じた地域づくりの支援（地域防災推進課） ⇒啓発活動のビデオや訓練の資機材等の貸出 ⇒事業実施の際の補助制度 ⇒自主防災結成率：平成29年4月時点771団体（92.3%）			
高知市自主防災組織連絡協議会			高知市自主防災組織連絡協議会設立【平成27年3月】	総会：1回 ブロック会：8回【2回×4ブロック（東西南北）】 幹事会：3回 その他：勉強会、研修、発表会事業等開催	総会：1回 ブロック会：8回【2回×4ブロック（東西南北）】 幹事会：3回 その他：勉強会、研修、発表会事業等開催				
避難行動要支援者対策【地域防災推進課】 ※平成26・27年度は健康福祉総務課が担当	避難行動要支援者名簿制度情報提供地区		避難行動要支援者名簿制度の取り組み開始（平成26年12月～）（健康福祉総務課） ⇒市作成の名簿を地区民生委員児童委員協議会や自主防災組織等の避難支援等関係者へ情報提供：2地区 ⇒避難行動要支援者名簿の情報提供により、地域での平常時の見守りと災害時の安否確認などの支援等を行う際に活用される。	避難行動要支援者名簿制度の取り組み（健康福祉総務課） ⇒市作成の名簿を地区民生委員児童委員協議会や自主防災組織等の避難支援等関係者へ情報提供：取組地区5地区	避難行動要支援者名簿制度の取り組み ⇒市作成の名簿を地区民生委員児童委員協議会や自主防災組織等の避難支援等関係者へ情報提供：取組地区8地区 ⇒全ての要支援者へ同意確認書を発送【平成29年2月】	避難行動要支援者名簿制度の取り組み ⇒市作成の名簿を地区民生委員児童委員協議会や自主防災組織等の避難支援等関係者へ情報提供：取組地区8地区 ⇒H29.2月発送の同意確認書未返信者への再発送（平成29年9月及び平成30年2月） ⇒新規要支援者へ同意確認書を発送（平成29年9月及び平成30年2月） ⇒平成29年9月発送の同意確認書未返信者への再発送（平成30年2月）			
重点継続要医療者支援【高齢者支援課・障がい福祉課・子ども育成課・健康増進課】	重点継続要医療者支援マニュアル				高知県南海トラフ地震時「重点継続要医療者支援マニュアル」策定（平成28年度）を受けての庁内関係課での検討会開催	①庁内関係課での検討会開催 ②在宅人口呼吸器装着者のうち24時間呼吸器が必要な方の「災害時個別支援計画」の作成を関係課の担当者を中心に着手			
相談体制の充実（地区社協の支援、心配ごと相談所、ボランティア相談）	地域福祉に関する相談件数	95件 ⇒うち市民からの相談件数と割合：49件（52%）	172件 ⇒うち市民からの相談件数と割合：125件（73%）	70件 ⇒うち市民からの相談件数と割合：42件（60%）	53件 ⇒うち市民からの相談件数と割合22件（41.5%）	346件 ⇒うち市民からの相談件数と割合191件（55.2%）			
地域での見守り体制づくり「あんしんキット」（救急医療情報キット）の普及	救急医療情報キット配布数	9地区5,400本	13地区4,254本	6地区1,891本	5地区1,150本	7地区1,966本（累計14,661本）			
概ね町内会・自治会単位やいきいき百歳体操単位での支え合いマップづくり	支え合いマップ開催回数	8か所	6か所	4か所	3か所	12か所			

基本目標	方策		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
3 地域での支え合いの仕組みの構築	3・2地区社会福祉協議会(小地域の福祉活動と連携強化)への支援と連携強化	市の役割	地域の様々な団体や組織が連携の輪を広げる地域コミュニティへの支援【地域コミュニティ推進課】	「地域内連携協議会」の設立提案(平成22年度より開始:概ね小学校区エリア) ※平成25年3月末時点設立状況:1地域(布師田) 新規設立:2地域(土佐山,浦戸) ※平成26年3月末時点:3地域	「地域内連携協議会」の設立 新規設立:1地域(昭和下知地区) ※平成27年3月末時点:4地域	「地域内連携協議会」の設立 新規設立:8地域(小高坂地区,横浜,朝倉,朝倉第二,久重,初月,三里,十津) ※平成28年3月末時点:12地域	「地域内連携協議会」の設立 新規設立:7地域(第六,五台山地区,鏡,長浜,秦,潮江南,横浜新町) ※平成29年3月末時点:19地域	「地域内連携協議会」の設立 新規設立:1地域(一ツ橋) ※平成30年3月末時点:20地域		
			地域課題の解決に向けた話し合い(地域支え合い会議等)の開催支援		高知市自主防災組織連絡協議会設立【平成27年3月】	総会開催:1回 ブロック会:8回【2回×4ブロック(東西南北)】 幹事会:3回 その他:勉強会,研修,発表会事業等開催	総会開催:1回 ブロック会:8回【2回×4ブロック(東西南北)】 幹事会:3回 その他:勉強会,研修,発表会事業等開催	総会開催:1回 ブロック会:8回【2回×4ブロック(東西南北)】 幹事会:3回 その他:勉強会,研修,発表会事業等開催		
			高齢者の在宅生活を支えるための多様な支援体制づくり【高齢者支援課】					第1層協議体(生活支援体制整備事業)【平成28年8月設置】 ⇒実績:6回	第1層協議体(生活支援体制整備事業) ⇒実績:2回	
		市社協の役割	地区社協の支援 ・地区社協の活動基盤整備(拠点づくり,地区社協が取り組む活動の支援等)	地区社協活動助成事業	15地区/27地区 1,862,462円	18地区/27地区 1,454,245円	14地区/27地区 2,040,545円	14地区/27地区 1,709,074円	11地区/27地区 1,114,760円	
				ふくしのまちづくり事業	26地区/27地区 2,454,000円	26地区/27地区 2,577,000円	26地区/27地区 2,560,000円	27地区/27地区 2,585,000円	26地区/27地区 2,480,000円	
				その他各種財源の活用	高知市地域福祉活動推進事業補助 共同募金 高知市社協自主財源	高知市地域福祉活動推進事業補助 共同募金 高知市社協自主財源	高知市地域福祉活動推進事業補助 共同募金 高知市社協自主財源	高知市地域福祉活動推進事業補助 共同募金 高知市社協自主財源	高知市地域福祉活動推進事業補助 共同募金 高知市社協自主財源	高知市地域福祉活動推進事業補助 共同募金 高知市社協自主財源
				地区社協間の情報交換と連携体制づくり	地区社協間での連携・協働体制づくりに向けた検討実施	「高知市地区社会福祉協議会連合会(地区社連)」創設【平成26年4月】 ⇒実績: 総会 2回 世話人会 5回 情報交換会 4回 ※先進地視察研修(岡山県岡山市,香川県観音寺市)	高知市地区社会福祉協議会連合会 ⇒実績: 総会 1回 世話人会 4回 情報交換会 4回 ※うち1回は西部ブロックで実施 ※先進地視察研修(滋賀県高島市)	高知市地区社会福祉協議会連合会 ⇒実績: 総会 2回 世話人会 4回 情報交換会 4回(東西南北4ブロック) ※先進地視察(大阪府泉南軍岬町)	高知市地区社会福祉協議会連合会 ⇒実績: 総会 1回 世話人会 5回(臨時世話人会1回) 情報交換会 2回 ※先進地視察(松山市清水地区,小野地区)	
		地域福祉コーディネーターを中心とした地域支え合い会議の開催支援	支え合い会議実績	小高坂地区「地域支え合い会議準備会」の開催 ⇒話し合い開催:3回(民生委員児童委員・町内会中心) ⇒小高坂地区住民計画策定	小高坂地区「地域支え合い会議」の開催 ⇒テーマ:「地域をつなげる居場所づくり」 ⇒話し合い開催:1回	小高坂地区「地域支え合い会議」の開催 ⇒テーマ:「地域をつなげる居場所づくり」「地域での見守り」 ⇒話し合い開催:4回	小高坂地区「地域支え合い会議」の開催 ⇒テーマ:「わたしたちの計画づくり」 ⇒話し合い開催6回	①小高坂地区 ⇒テーマ:「町内会毎の計画づくり」 ⇒話し合い開催5回 ②秦地区 ⇒秦地区2025年問題検討会 ⇒話し合い開催2回		
		4 地域ケアネットワークシステムの構築	4・1専門職やサービス事業者と小地域での活動と連携強化	市の役割	自立支援協議会【障がい福祉課】 ※平成21年3月設置			3回	5回	4回
					要保護児童対策地域協議会【子ども家庭支援センター】	4回	4回	7回	24回	24回
高齢者虐待予防ネットワーク会議【高齢者支援課】 ※平成19年度開始	1回				1回	1回	1回	4回		
こうちセーフティネット連絡会【福祉管理課・生活支援相談センター】	2回 ※平成25年11月開始				6回	6回	6回	全体会:3回 居住支援部会:4回 就労支援部会:4回		
地域ケア会議【高齢者支援課】						8回(8事例)	25回(35事例)	52回(52事例)		
在宅医療・介護連携推進委員会【健康福祉総務課】							1回 ※平成28年3月開始	全体会:2回 意見交換会:1回		
学校支援地域本部事業推進委員会【教育政策課】							2回 ※平成28年度開始	2回		
難病対策地域協議会【健康増進課】								1回 ※平成29年度設置		
個別支援を通じて住民や専門職を巻き込みながら支援を必要とする人の環境整備	こうちセーフティネット連絡会【福祉管理課(平成25年11月開設)】			80件 ※生活支援相談センター開設により,地域福祉コーディネーターにも個別支援に関する情報提供・対応依頼が寄せられた	391件	260件	170件	119件		
地域ケア会議,多職種多機関事例検討会,自立支援協議会,地域医療カンファレンス等の専門機関が主催する会議への参加により,専門機関とのネットワークとの連携				参加回数:149回	参加回数:623回	参加回数:592回	参加回数:679回	参加回数:622回		
市社協の役割										

基本目標	方策		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
5 地域福祉を推進するための体制基盤づくり	5・1・5・2 5・3 市及び市社会福祉協議会の役割の連携強化	市の役割	庁内関係各課への計画の周知と連携	①地域課題検討会議 →実績：1回 ②高齢者保健福祉計画推進協議会での計画書の報告 ③障害者計画等推進協議会での計画書の報告	①地域課題検討会議 →実績：3回 ②防災福祉部会（地域課題検討会の部会）の開催【地域コミュニティ推進課，地域防災推進課，健康福祉総務課，市社会福祉協議会】 ⇒実績：部会 4回・担当者会 2回	①地域課題検討会議 →実績：3回 ②防災福祉部会（地域課題検討会の部会）の開催【地域コミュニティ推進課，地域防災推進課，健康福祉総務課，市社会福祉協議会】 ⇒実績：部会 3回・担当者会 5回	①地域課題検討会議 →実績：3回 ②防災福祉部会（地域課題検討会の部会）の開催【地域コミュニティ推進課，地域防災推進課，健康福祉総務課，市社会福祉協議会】 ⇒実績：部会 2回・担当者会 3回・ブロック会 9回・勉強会 1回 ③高齢者保健福祉計画推進協議会での中間評価の報告 ④障害者計画等推進協議会での中間評価の報告	①地域課題検討会議 →実績：5回 ②防災福祉部会（地域課題検討会の部会）の開催【地域コミュニティ推進課，地域防災推進課，市社会福祉協議会】 ⇒実績：部会 2回・担当者会 3回・ブロック会 15回・勉強会 2回 ③高齢者保健福祉計画推進協議会ワーキングでの地域福祉コーディネーターの活動報告 ④障害者計画等推進協議会ワーキンググループでの地域福祉コーディネーターの活動報告	
			庁内検討委員会の開催 ・事務局会議開催【健康福祉総務課・高知市社会福祉協議会】 ・庁内検討委員会（5部14課参加）開催 ・庁内検討委員会ワーキング（5部14課参加）の開催	①事務局会議開催	①事務局会議開催 ②庁内検討委員会 ⇒開催実績：1回	①事務局会議開催 ②庁内検討委員会（5部14課参加） ⇒開催実績：4回	①事務局会議開催 ②庁内検討委員会（5部14課参加） ⇒開催実績：1回 ③庁内検討委員会ワーキング（5部14課参加） ⇒開催実績：1回	①事務局会議開催 ②庁内検討委員会（5部14課参加） ⇒開催実績：1回 ③庁内検討委員会ワーキング（5部14課参加） ⇒開催実績：1回	
			市社協への財政的支援（地域福祉コーディネーター人件費等）	地域福祉活動への財政的支援	①地域福祉コーディネーター人件費（4名分）補助 ②地区社協活動助成事業，研修費等補助	①地域福祉コーディネーター人件費（9名分）補助 ②地区社協活動助成事業，研修費等補助	①地域福祉コーディネーター人件費（9名分）補助 ②地区社協活動助成事業，研修費等補助	①地域福祉コーディネーター人件費（9名分）補助 ②地区社協活動助成事業，研修費等補助	①地域福祉コーディネーター人件費（12名分）補助等 ②地区社協活動助成事業，研修費等補助
			市社協への人的支援（職員派遣等）		2名（事務職 1名・保健師1名）	3名（事務職1名・保健師2名）	4名（事務職2名・保健師2名）	4名（事務職2名・保健師2名）	4名（事務職2名・保健師2名）
	5・3 市及び市社会福祉協議会の役割の強化	市の役割	地域福祉コーディネーターの配置（平成25年～ブロック圏域に各1名，将来的には複数配置）	地域福祉推進を支援する職員として，市社協へ地域福祉コーディネーターを配置。 *6名体制（うち新規職員採用4名・市職員派遣1名）	地域福祉推進を支援する職員として，市社協へ地域福祉コーディネーターを配置。 *11名体制（うち新規職員採用4名・市職員派遣2名）	地域福祉推進を支援する職員として，市社協へ地域福祉コーディネーターを配置。 *11名体制（うち市職員派遣2名）	地域福祉推進を支援する職員として，市社協へ地域福祉コーディネーターを配置。 *11名体制（うち新規職員採用2名・市職員派遣2名）	地域福祉推進を支援する職員として，市社協へ地域福祉コーディネーターを配置。 *15名体制（うち新規職員採用4名・市職員派遣2名）	
			地域福祉活動推進計画検討委員会の開催	課長補佐以上の職員を対象に月1回開催。				高知市地域福祉活動推進計画ワーキンググループの新規設置・開催	
			市社協のあり方検討委員会の開催	毎月1回開催。市社協内の課を横断した委員が協議を実施。	毎月1回開催。市社協内の課を横断した委員が協議を実施。	毎月1回開催。市社協内の課を横断した委員が協議を実施。	毎月1回開催。市社協内の課を横断した委員が協議を実施。	毎月1回開催。市社協内の課を横断した委員が協議を実施。	
			市社協発展強化計画の策定	策定準備	高知市社会福祉協議会発展・強化計画（平成26年度～平成30年度）策定		中間評価実施		
			地域支援事例検討会など内部研修の充実	「地域支援事例検討会」（毎月開催）7回	「地域支援事例検討会」（毎月開催）12回	「地域支援事例検討会」（毎月開催）10回	「地域支援事例検討会」（毎月開催）12回 「高知市合同企画研修」（講師：豊中市社協 勝部麗子氏）		